



平成 23 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 日 精 樹 脂 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 依 田 穂 積
(コード：6293 東証、名証第1部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 荻 原 英 俊
(電話：0268-82-3000)

定款一部変更に関するお知らせ

1. 定款変更の目的

社外監査役として幅広く有能な人材を迎えられる環境を整備し、また、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第 427 条第 1 項に基づき、定款に第 39 条（監査役の責任限定契約）の規定を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は次の通りであります。

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| 第 5 章 監査役および監査役会 第 30 条～第 38 条（省略） (新設) | 第 5 章 監査役および監査役会 第 30 条～第 38 条（現行どおり） <u>(社外監査役の責任免除)</u> <u>第 39 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の</u> <u>規定により、社外監査役との間に任務を怠った</u> <u>ことによる損害賠償責任を限定する契約を締</u> <u>結することができる。ただし、当該契約に基づ</u> <u>く責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日）
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日）

以上